

★公共施設予約システムのご案内★

流山市で管理する公共施設の利用申込みは、各施設窓口のほか、インターネットや携帯電話などからの申込みができます。このシステムを利用するためには、事前に登録をしておくことが必要になりますので、事前登録されるようお願いいたします。各施設窓口で利用申込みを行う方も事前に登録するようお願いいたします。

※登録申請は、主に利用する施設で行ってください。減免申請は、各施設で行ってください。

1 登録手続きについて

●登録方法

個人登録

- ・流山市に在住・在勤・在学している満16歳以上の方が対象です。
- ・住所・氏名・生年月日・勤務先・学校名等の確認できる書類を持って施設窓口にお出てください。
(運転免許証・健康保険証・学生証・社員証・パスポート・住民基本台帳カードなど)

団体登録

- ・市内で活動する団体が対象です。施設により必要な利用要件（団体の設立目的、規約、会員名簿の提出等）があり団体として認める基準は各施設によって異なります。
- ・団体の利用基準は別表1をご覧ください。

●利用登録手続き

登録は、利用したい施設があるグループ内の施設窓口で行ってください。

文化施設グループ … 登録後、同一グループ内の他の施設が利用可能です。

体育施設グループ … 登録後、同一グループ内の他の施設が利用可能です。

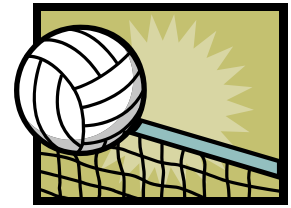
その他グループ … 利用条件が個別に定められているため、施設毎にお願いします。

※施設グループ、施設名、御利用にあたって必要な書類及び基準は別表1をご覧ください。

【注意事項】

- ・利用者登録が出来る件数は、個人の場合1人につき1件、団体の場合1団体につき1件です。
- ・同一人、同一団体による複数の申請等、不正な手段による申請と認められる場合は、利用者登録を拒否、登録を抹消することがあります。

2 施設利用の申込み（抽選申込み）



- 各施設の間い合わせ先 別表2のとおり
- 施設予約システムが利用できる時間 別表3のとおり
- 利用できる機器等と手続き等の種類 別表4のとおり

※利用者用開放端末機（キオスク端末機）及び自動音声応答システムは平成28年3月末でサービス終了となりました。

3 利用までの流れ

●申込みと抽選

一部の施設を除き、利用者は抽選によって決定されます。抽選の申込みは利用する月の3か月前の月の1日から10日の間に受け付けます。（例：6月に施設を利用したい場合は、3月1日から10日までの間に受け付けます。）申込みから利用までの流れは別表5のとおりです。

*抽選の申込みは、利用する施設に関係なくどこの施設でも申し込むことができます。

*有料施設において、料金が発生する場合の料金支払いは当該施設でお願いします。

4 申請の取り消し

・申請の取り消しは利用日の7日前（利用日の1週間前の同じ曜日）です。

*期間を過ぎると有料施設では使用料がかかります。また、無料施設ではペナルティが課せられることがあります。

◇施設の利用に関するお問い合わせ

各施設 及び 施設担当課

◇施設予約システムに関するお問い合わせ

流山市役所行政改革推進課 I T 推進係

04-7150-6078（直通）

施設グループ	施設名	施設予約システムを初めて利用するために必要な書類及び基準			備考
		個人	団体	団体の利用基準	
①文化施設グループ ※グループ内の1施設での登録申請で他の施設も利用いただけます。	公民館(中央・北部・東部・初石)、南流山センター、おおたかの森センター	(個人利用はできません)			施設の利用条件については各施設に事前に確認してください。
	森の図書館	(個人利用はできません)	規約、会員名簿 ★社会教育登録団体・自治会等は不要	5人以上で活動している非営利団体。流山市民の割合が50%以上であること。	
	生涯学習センター(流山エルズ)	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等) ※個人登録の方は、生涯学習センター以外の文化施設は、原則利用できません。			
②体育施設グループ ※グループ内の1施設での登録申請で他の施設も利用いただけます。	総合運動公園体育施設及び屋外施設(体育館、野球場、江戸川河川敷緑地)、北部・南部柔道場	(個人利用はできません)		5人以上で活動をしている非営利団体。団体の代表者は、市内在住で20歳以上であり、流山市民の割合が50%以上であること。	施設の利用条件については各施設に事前に確認してください。
	スポーツフィールド(おおたかの森・東部)		規約、会員名簿、代表者の住所・氏名の証明できる書類	10人以上で活動をしている非営利団体。団体の代表者は、市内在住で20歳以上であり、流山市民の割合が50%以上であること。	
	総合運動公園テニスコート	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等) ※個人登録の方は、コミュニティプラザ、総合運動公園テニスコート以外は、原則利用できません。			
	コミュニティプラザ ※文化施設として登録・利用する場合は、原則体育施設の予約システムの利用はできません。				
③その他グループ ※利用者条件が個別に定められているため、施設毎に団体登録をお願いします。	リサイクルプラザ	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等)	規約、会員名簿	5人以上で活動している非営利団体。流山市民の割合が50%以上であること。	リサイクル活動や環境関連の活動をする方
	森の倶楽部	(個人登録はできません)	規約、会員名簿	市内在住で在勤で構成する年齢60歳以上、10人以上の団体。	市内在住で在勤で構成する年齢60歳以上、10人以上の団体
	ケアセンター	市内において地域福祉活動の向上のための活動をしていることを確認できる書類(会員証・会則及び名簿等) ※等とは、活動のちらしやパンフレット等	市内において地域福祉活動の向上のための活動をしていることを確認できる書類(会員証・会則及び名簿等) ※等とは、活動のちらしやパンフレット等		3人以上で活動している非営利団体

以下の施設は上記のいずれかの施設で登録された方はどなたでもご利用できます。

	福祉会館	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等) ※当該グループ施設で登録・利用された方は、上記①②③のグループは、利用できません。	会員名簿、代表者の住所・氏名の証明できる書類	営利目的の使用はできません。	施設の利用条件・減免制度については各施設に事前に確認してください。
	博物館、一茶双樹記念館、杜のアトリエ黎明				
	げんき村キャンプ場				

(別表2)
各施設の問い合わせ先

平成27年12月改訂

施設名	問い合わせ先
総合運動公園体育施設および屋外施設等(体育館、テニスコート、野球場、江戸川河川敷緑地など)	市民総合体育館Tel7159-1212
北部・南部柔道場	
スポーツフィールド(おおたかの森、東部、新川耕地※ ¹)	
文化会館(大ホールを除く)、各公民館、南流山センター、おおたかの森センター	文化会館Tel7158-3462 北部公民館Tel7153-0567 東部公民館Tel7144-2988 初石公民館Tel7154-9101 南流山センターTel7159-4511 おおたかの森センターTel7159-7031
博物館(第2展示室)	博物館Tel7159-3434
一茶双樹記念館 杜のアトリエ黎明	一茶双樹記念館Tel7150-5750
森の図書館(会議室、和室、展示ギャラリーなど)	森の図書館Tel7152-3200
コミュニティプラザ(多目的ホール、研修室、会議室、視聴覚室、テニスコートなど)	コミュニティプラザTel7155-5701
各福祉会館	駒木台福祉会館Tel7154-4821 流山福祉会館Tel7159-1520 江戸川台福祉会館Tel7154-3026 西深井福祉会館Tel7154-3120 思井福祉会館Tel7159-5666 向小金福祉会館Tel7173-9320 東深井福祉会館Tel7155-3638 南福祉会館Tel7155-3160 十太夫福祉会館Tel7154-5254 名都借福祉会館Tel7144-5510 南流山福祉会館Tel7150-4320 野々下福祉会館Tel7145-9500 赤城福祉会館Tel7158-4545 平和台福祉会館Tel7158-4264 ほっとプラザ下花輪Tel7150-4126
ケアセンター(研修室)	ケアセンターTel7159-7377
森の倶楽部(大広間、多目的室など)	森の倶楽部Tel7152-2373
げんき村キャンプ場	生涯学習課Tel7150-6106
リサイクルプラザ・プラザ館(研修室、工芸室)	クリーンセンターTel7157-7411
生涯学習センター	生涯学習センターTel7150-7474

※1 新川耕地スポーツフィールドは閉鎖のため、平成28年3月21日までの利用となります。

施設予約システムの受付(稼動)時間

利用媒体	受付時間		利用できない日等
インターネットパソコン スマートフォン・タブレット端末※1	午前6時から午後12時まで		年末年始
インターネット携帯電話	午前6時から午後12時まで		年末年始
インターネット利用者端末※2	(市役所設置) 月曜日から金曜日まで	午前9時から午後5時まで	土日、祝日、年末年始
	(文化会館設置)	午前9時から午後5時まで	年末年始
	(市民総合体育館設置)	午前9時から午後8時まで	毎週第3月曜(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始
自動音声応答サービス※2 (FAXサービスを含む)	午前6時から午後12時まで		年末年始
各 施 設 の 窓 口	市民総合体育館	午前9時から午後8時まで	毎週第3月曜(祝日の場合は翌日)、祝日、年末年始
	コミュニティプラザ	午前9時から午後8時まで	月曜、年末年始
	公民館・南流山センター・ おたかの森センター	午前9時から午後5時まで	年末年始
	森の図書館	午前9時から午後5時まで	月曜(月曜が祝日の場合は翌日も休館)、祝日・月末(土日を除く)、年末年始
	博物館	午前9時から午後5時まで	月曜(月曜が祝日の場合は翌日も休館)、祝日・月末(土日を除く)、年末年始
	一茶双樹記念館 杜のアトリエ黎明	午前9時から午後5時まで	月曜(月曜が祝日の場合は翌日)、年末年始
	げんき村キャンプ場 (生涯学習課)	午前9時から午後5時まで	土日、祝日、年末年始
	福社会館	午前9時から午後5時まで	年末年始
	森の倶楽部	午前9時から午後4時30分 まで	年末年始
	ケアセンター	午前9時から午後5時まで	土日、祝日、年末年始
	リサイクルプラザ・プラザ館	午前9時から午後5時まで	祝日、年末年始
生涯学習センター	午前9時から午後9時まで	毎月第3水曜(第3水曜が祝日の場合はその翌日)、年末年始	

年末年始の日程等、詳しくは各施設にお問い合わせください。

※1 新しい施設予約システムより対応しています。

なお、機種によっては一部動作保証外のものがありますのであらかじめご了承ください。

※2 インターネット利用者端末及び自動音声応答サービスは、平成28年3月末でサービス終了となります。

(別表4)
施設予約システムメディア別対応表

平成27年12月改訂

利用できる機器 手続きの種類		パソコン、 スマートフォン・タブレット端末 ^{※1} 、 インターネット利用者端末 ^{※2} から	インターネットに接続できる 携帯電話 ^{※3} から	家庭の電話機 ^{※4} から	FAX ^{※4} から	
施設 予約 関連	抽 選	申 込	○	○	○	×
		結果照会	○	○	○	○
	予 約	申 込	○	○	○	×
		状況確認	○	○	○	○
		取消し	○	○	○	×
空き状況	照 会	○	○	○	○	
施設案内		○	×	×	×	

※1 新しい施設予約システムから対応となります。

なお、機種によっては一部動作保証外のものがありますのであらかじめご了承ください。

※2 インターネット利用者端末は、市役所、文化会館、市民総合体育館に設置してあります。

また、インターネット利用者端末は平成28年3月末をもってサービス終了となります。

※3 Iモード、EZ-WEB、Yahoo!ケータイが利用できます。

※4 自動音声応答サービス(FAXサービスを含む)は、平成28年3月末でサービス終了となります。

◇施設予約システムを利用して申込みのできる講座や講演会は、その都度広報紙などを通してご案内します。

施設予約の手続方法など

手続	期 間	内 容
抽選申し込み(注1)	利用月の3カ月前の月の1日～10日	希望の種目、施設、利用日・時間を指定して抽選申し込みができます。
自動抽選	利用月の3カ月前の月の11日	コンピュータにより自動抽選します。
抽選結果の確認 施設の利用申請	利用月の3カ月前の月の12日～21日	抽選結果は画面で確認。当選者は利用申請ができます。 ※21日までに申請がない場合は無効となります。
空き施設の状況確認	(文化施設・その他(注2)) 利用月の3カ月前の月の23日～利用日 (体育施設(注2)) 利用月の3カ月前の月の25日～利用日	空き施設の状況が確認できます。
空き施設の利用申請 (注3)	(文化施設・その他(注2)) 利用月の3カ月前の月の23日～利用日前日 (体育施設(注2)) 利用月の3カ月前の月の25日～利用日前日	空き施設の利用申請ができます。 (先着順)
利用申請の取り消し	利用申請日～利用日の7日前	
使用料金の支払い	利用申請日～利用日当日(注4)	利用日当日まで(施設の利用前)に、各施設の受付窓口で支払いをお願いします。

(注1) 「ケアセンター、博物館、げんき村キャンプ場」については、抽選をしないで先着順で利用を受け付けます。
文化会館大ホールはインターネット利用できません。

(注2) 文化施設、体育施設及びその他施設の種類は次のとおりです。

文化施設 : 市民会館、各公民館、南流山センター、おたかの森センター、森の図書館、生涯学習センター

その他施設 : リサイクルプラザ、森の倶楽部、ケアセンター、各福祉会館、博物館、
一茶双樹記念館[※]、杜のアトリエ黎明[※]
※平成28年4月ご利用分より抽選申し込みを開始します。

体育施設 : 総合体育館、運動公園、河川敷緑地、北部・南部柔道場、
スポーツフィールド(おたかの森・東部・新川耕地[※])、コミュニティプラザ
※新川耕地スポーツフィールドは閉鎖のため、平成28年3月21日までの利用となります。

(注3) インターネットによる空き施設の利用申請期間が、一部施設により異なります。
また、窓口でのみ受け付ける施設や利用件数制限等のある施設があります。

(注4) 河川敷野球場、北部柔道場、南部柔道場および運動公園(野球場・庭球場の朝6時から9時までの使用分)の使用料金は、利用日前日(休館日をはさむ場合は前々日)の午後5時までに体育館窓口で支払いをお願いします。